

委員審査コメント

令和4年7月

個別評価シート

第3回会議分(7月25日(月)13時00分～15時00分(ハイブリッド(委員長、委員長代理は対面参加)))

評価基準	評価コメント
<p>④-①ユニバーサルデザイン、多文化共生(言語対応、性(従業員等の女性登用率を含む)、宗教、障害(障害者の雇用率を含む)を含む)</p>	<ul style="list-style-type: none"> • ユニバーサルデザインや多文化共生に関して、多言語対応を含め、全体を通じて、多様な属性の来訪者が利用可能となるよう、ハード・ソフトの両面において一定の検討がなされていることがうかがえる。 • 多様な文化への配慮、尊重に関して、礼拝室の設置や、様々な文化的、宗教的な要件を満たす飲食メニューの提供、ハラール、ビーガンなどやその他のアレルギー等にも配慮したオプションの提供など、多様な属性の来訪者を意識した取組の姿勢がうかがえる。 • 労働環境の整備に関して、障がい者、シニア、海外人材等の多様な人材の受け入れ、柔軟な働き方支援、子育て支援、また、女性活躍に関して、雇用者における女性比率について、シンガポールIR(マリーナベイサンズ:女性社員比率約50%(2020年度)、リゾートワールドセントーサ:女性社員比率約47%(2020年度))を上回る55%を指標として掲げており多文化共生に向けた取組が見られる。 雇用者及び管理職における女性比率の指標についてはどのような考え方で設定しているのか伺いたい。

個別評価シート

第3回会議分(7月25日(月)13時00分～15時00分(ハイブリッド(委員長、委員長代理は対面参加)))

評価基準	評価コメント
④-②環境負荷低減	<ul style="list-style-type: none">「SDGsの達成に貢献するサステナブルなIRをめざす」という全体の考え方の下、将来的な廃棄物抑制を念頭に置いた建設資材の選定、低公害車の活用、先端技術の導入を含めた省エネルギーの取組、海水熱・太陽光等の再生可能エネルギーの導入等、建設段階・運営段階において環境負荷低減のための様々な取組が計画されていることがうかがえる。

個別評価シート

第3回会議分(7月25日(月)13時00分～15時00分(ハイブリッド(委員長、委員長代理は対面参加)))

評価基準	評価コメント
④-③フェアトレード	<ul style="list-style-type: none"> • 各種調達において、地域金融機関との連携による中小企業に対する資金面等の支援を通じて、中小企業を含む地元企業との持続的な取引関係の構築、大阪・関西からの優先調達など、地域の事業者や生産者を含む地域コミュニティとの協力に向けた具体的な取組がうかがえる。 • 各種原材料の調達についてのフェアトレードに係る前向きな姿勢がうかがえるが、「各調達対象産品に知見のある専門家によって、各業界の慣習や事業者のポリシー等の調査を行い、品質基準や人権原則に則した調達を行う」との記載があるが、内容が判然としないため、例えばどのような原材料の調達において専門家による調査が行われることを想定しているのか伺いたい。

個別評価シート

第3回会議分(7月25日(月)13時00分～15時00分(ハイブリッド(委員長、委員長代理は対面参加)))

評価基準	評価コメント
<p>④-①ユニバーサルデザイン、多文化共生(言語対応、性(従業員等の女性登用率を含む)、宗教、障害(障害者の雇用率を含む)を含む)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者や障害者等の移動等の円滑化のみならず、「複数の移動方法を選択できる環境を整備」、「来訪者が安全に歩行できるよう、IR区域内の歩行者動線と自動車動線の分離」、「交通拠点からの動線には、必要に応じて庇・シェルターを設けることに努め、利用者が雨天時にも快適に移動できる動線を整備」などの記載があり、全体としてユニバーサルデザインに関する基本的な考え方を整理した上で空間設計を検討されていることがうかがえる。今後の実施設計・建設段階において、この基本的な考え方を着実に具体化することを期待したい。 また、多様な文化への配慮、尊重に関しても、「礼拝室の設置等、多様な文化からの来訪者が快適に過ごし、文化的・宗教的な習慣や伝統を実践できる環境を提供」との記載があり、施設整備上の配慮がうかがえる。

個別評価シート

第3回会議分(7月25日(月)13時00分～15時00分(ハイブリッド(委員長、委員長代理は対面参加)))

評価基準	評価コメント
④-②環境負荷低減	<ul style="list-style-type: none">環境負荷低減に関し、「大阪市建築物総合環境評価制度(CASBEE大阪みらい)に基づく建築物の環境性能効率:A以上を取得する」と記載されており、建設時における環境負荷低減に係る前向きな姿勢がうかがえる。今後の実施設計・建設段階において、着実に具体化することを期待したい。

個別評価シート

第3回会議分(7月25日(月)13時00分～15時00分(ハイブリッド(委員長、委員長代理は対面参加)))

評価基準	評価コメント
④-③フェアトレード	<ul style="list-style-type: none">各種原材料の調達についてのフェアトレードに関しては、品質基準や人権原則に即した調達を行うことや、開発途上国のサプライヤーからの調達に当たっては、ESG(環境・社会・ガバナンス)の観点から、商品の製造が適正な労働環境で行われているか等を確認することなど、SDGs目標を踏まえた取組がうかがえる。

個別評価シート

第3回会議分(7月25日(月)13時00分～15時00分(ハイブリッド(委員長、委員長代理は対面参加)))

評価基準	評価コメント
<p>⑬その他観光旅客の来訪・滞在促進施設</p> <p>(1/2)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大阪IRにおけるエンターテインメントの中心施設として、夢洲シアター(劇場、客席3,500)を設置する計画であり、年間を通じて安定的な来訪を促すイベントプログラム等の導入を行い、ビジネス客からファミリー層まであらゆる人が楽しめ、大阪IRの象徴となるような拠点形成をめざすという方針については、外国人旅行者をはじめ幅広い人々が楽しむことができるよう、配慮がなされたものと見受けられるが、以下の点について不明瞭なため、現時点の考えを確認したい。 (夢洲シアターについての確認事項) <ul style="list-style-type: none"> ・ 区域整備計画において、 <ul style="list-style-type: none"> ・ 世界的なアーティストによるコンサートや映画・音楽の受賞式に加えて、グローバルなコンテンツ展開を行うエンターテインメント企業、世界で活躍するクリエイティブなアーティスト・パフォーマー等とのコラボレーション ・ 既に知名度の高いエンターテイナーだけでなく、大阪・関西・日本における新たな才能の発掘と育成に取り組み、日本のエンターテイナーを世界に向けて発信 ・ 大阪IRでしか見られないショーやイベントのほか、誰もが楽しめるエンターテインメント・コンテンツを多数展開する <p>といった記載があるが、どのような公演や団体誘致等を計画しているのか、また公演の価格帯(設定根拠含む)や開催頻度など、運営に関する現時点の考えを確認したい。</p> ・ ローカルパートナー/グローバルパートナーダイニングについて、「国内外の有名シェフやレストランと連携した飲食施設をIR区域内の各所に展開し、来訪者に独自性と創造性のある「食」の体験を提供する。」と記載があるが、内容が不明瞭なため、連携する想定国内外の有名シェフやレストランなど、現時点の考えを確認したい。 ・ ジャズクラブ、サパークラブ、バーアレー等のナイトエンターテインメント施設について、「来訪者のナイトライフを充実させるエンターテインメント性に富んだ「食」の体験を提供する。」と記載されているところ、当該施設のターゲット客層である「富裕層やナイトエンターテインメントを求める訪日外国人旅行者」の来訪・滞在の促進と、ナイトライフにおける酒類等のサービスの充実の関係性の観点から、飲食サービス、店内パフォーマンスの内容、営業時間をどのように計画しているのか、現時点の考えを確認したい。 ・ その他観光旅客の来訪・滞在促進施設としては、夢洲シアターや、飲食施設、ジャズクラブ、Luxuryリテール、エネルギーセンターなど、多様な施設が計画されていることがうかがえる。

個別評価シート

第3回会議分(7月25日(月)13時00分～15時00分(ハイブリッド(委員長、委員長代理は対面参加)))

評価基準	評価コメント
<p>⑬その他観光旅客の来訪・滞在促進施設</p> <p>(2/2)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 運営体制について、 <ul style="list-style-type: none"> ・ エンターテイメント施設については、「MGMが、経験に基づいて作成したガイドラインをIR事業者を提供し、開業準備期間を通じて、施設運営に携わるメンバーにこれらの知見の定着を図る」、 ・ 飲食施設については、「MGMでのラスベガスでの飲食施設運営の知見を活かし、IR事業者により直営を中心とする」、 ・ 物販施設については、「MGMはラスベガスやマカオで大規模なLuxuryリテール運営の実績を有しており、…」 <p>といった記載があり、MGMの実績を活かしていこうとする前向きな姿勢が見受けられる。</p>

個別評価シート

第3回会議分(7月25日(月)13時00分～15時00分(ハイブリッド(委員長、委員長代理は対面参加)))

評価基準	評価コメント
<p>⑬その他観光旅客の来訪・滞在促進施設</p> <p>(1/2)</p>	<ul style="list-style-type: none"> • その他観光旅客の来訪・滞在促進施設は、 <ul style="list-style-type: none"> ・夢洲シアターを中心としたエンターテイメント施設 ・ジャズクラブ等のナイトエンターテイメント施設を含む飲食施設 ・世界トップクラスのハイブランドを集積させたLuxuryリテールなど物販施設 ・来訪者の利便性に考慮しIR区域内に分散配置した駐車場を含むその他施設 の4施設で構成されており、外国人旅行者をはじめとした幅広い人々が楽しむことができる観点から、計画が立てられている点がうかがえる。 • 夢洲シアターの客席は、3,500席と記載があり、シアターの大きさは一定の規模を有していることがうかがえる。一方で、車椅子で来訪する客など、幅広い客層の来場が見込まれるところ、各座席の設置(ステージの見え方を含む)に関する現時点の考え方について、確認が必要。 • 結びの庭、フェスティバルパーク、イノベーションパークは、イベント会場としての機能の記載があるが、どのようなイベントを、どのくらいの頻度で開催を考えているのか、現時点の考え方を確認したい。また、フェスティバルパーク、イノベーションパークの違いについて、確認が必要。 • ローカルパートナー/グローバルパートナーダイニングでは、「世界中の美食家や富裕層、ビジネス客からファミリー客まで多様なニーズに対応し、幅広い来訪者をターゲットとする」と記載があるが、大阪IR全体としては、宿泊施設に附帯する飲食施設、魅力増進施設としてのジャパン・フードパビリオン、そして本飲食施設の3種類の飲食施設が計画されているが、ターゲット層や価格設定など、各飲食施設のすみわけの考え方について、確認が必要。

個別評価シート

第3回会議分(7月25日(月)13時00分～15時00分(ハイブリッド(委員長、委員長代理は対面参加)))

評価基準	評価コメント
<p>⑬その他観光旅客の来訪・滞在促進施設</p> <p>(2/2)</p>	<ul style="list-style-type: none"> • エネルギーセンターを設置する計画であり、「日々の運営で消費するエネルギーや燃料の消費の継続的な低減を図るために、高効率の設備機器及びエネルギー平準化設備等の先端技術を導入したエネルギーセンターを設置し、大阪IR全体でのエネルギー消費の最適化や環境負荷低減に取り組む」といった記述があり、環境負荷低減に前向きな姿勢が見受けられるが、本施設の設置によりどのような効果があるのか、内容についてもう少し確認が必要。 • 駐車場について、 <ul style="list-style-type: none"> ・各駐車場の外にサイネージを設置し、駐車スペースの空き状況の見える化をする ・駐車場ゲートまでに十分な滞留長を確保する との記載があり、混雑状況の緩和に向けた対応がうかがえる。 • Luxuryリテールの運営体制、参画企業とその実績について、「MGMはラスベガスやマカオで大規模なLuxuryリテール運営の実績を有しており、既に複数のハイブランドから関心表明を受領している」と記載があり、MGMの実績を活かした取組が見受けられる。一方、海外のハイブランド以外に、国内のブランドの取扱いについて、どのように考えているのか、現段階で想定される範囲で伺いたい。 • 飲食施設の従業員の確保・育成について、「調理師学校や地域の複数の大学と連携し、長期的な観点で、人材発掘と育成に取り組む」(※)と記載があり、長期的な人材育成に向けた前向きな姿勢が見受けられる。 <p>(※)魅力増進施設のジャパン・フードパビリオンにおいても、同様の記載があることから、違いの有無について、念のため確認が必要。</p>

個別評価シート

第3回会議分(7月25日(月)13時00分～15時00分(ハイブリッド(委員長、委員長代理は対面参加)))

評価基準	評価コメント
<p>⑰MICE開催件数、観光客増加等の観光への効果</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 大阪IR立地により、開業3年目で、MICEは合計約531件の開催、IR区域への来訪者数としては合計約1,987万人が見込まれる計画であり、数値の算定根拠が十分な信頼性を有しているという前提において、観光への効果は他国IRの数値に比べて遜色ないものと考えられる。他方、これらの計算過程に関し、不明瞭な点があり、以下の内容について確認が必要。 <ul style="list-style-type: none"> ①MICEの開催件数について、解説資料において、各施設のキャパシティから件数の推計を行っているものと見受けられるが、 <ul style="list-style-type: none"> ・MICについては、施設稼働率を[]程度としている根拠やその実現性 ・Cについては、開催件数の欄に、「上述の通り」と記載がなされているのみであり、29件(うちICCA基準9件)の開催根拠の記載が見受けられなかった点 ・Eについては、施設稼働率を[]程度としている根拠やその実現性について確認が必要。 ②MICの経済波及効果の算出にあたり、平均参加者規模約750人及び平均開催日数2.1日程度の年間見込み値を利用しているが、平均参加者規模及び平均開催日数については、MGMの事業・運営経験等を根拠としていると記載しているところ、その経験等を踏まえた試算方法について確認が必要。 ③IR区域への来訪者数約1,987万人のうち、その8割はカジノ施設来訪者が占めており(1,610万人)、来訪者の蓋然性を確認するため、以下について確認したい。 <ul style="list-style-type: none"> ・カジノ施設来訪者の約5割を占める国内(近畿圏)の来訪者数を算出するため、グラビティモデルを利用しており、「グラビティモデルとは、カジノの市場規模、特に日帰り客となる近隣地域からの来訪者数を予測するツールとして、その効果が実証されているモデル。」という記述が見受けられるが、効果が実証されているとされる内容について確認したい(対象事例や、推計内容、実測値との乖離等)。 ・カジノ施設利用者の推計について、セグメント別カジノ性向及び頻度の数値設定の考え方や、[]見込カジノ性向の数値設定の考え方など、その計算過程が不明瞭な箇所があるため、全体の計算過程について、可能な限り詳細に説明いただきたい。 • 送客施設の機能による他地域への観光客数約4.3万人の推計方法について、 <ul style="list-style-type: none"> ・「旅行会社が運営する類似施設(観光案内所)、類似サービス(滞在型観光地におけるツアーデスク等)のデータ及び旅行会社からのヒアリングに基づき、国内旅行者(日帰り)、国内旅行者(宿泊)及び訪日外国人旅行者に対して、利用者の割合を設定した。」 ・「大阪IRへの来訪者約1,987万人のうち約9%強(約184万人)が送客施設に来訪し、その送客施設来訪者のうち約14%(約26万人)がコンシェルジュ機能を利用すると想定した。そのうち、約4.3万人がコンシェルジュ機能を利用し、他地域を観光すると想定した。」 <p>という記述が見受けられるが、推計の蓋然性を確認するため、類似施設から設定したパラメーターやその根拠など、内容について可能な限り詳細に説明いただきたい。</p>

個別評価シート

第3回会議分(7月25日(月)13時00分～15時00分(ハイブリッド(委員長、委員長代理は対面参加)))

評価基準	評価コメント
<p>⑰MICE開催件数、観光客増加等の観光への効果</p> <p>(1/3)</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 大阪IRによる観光への効果として、開業3年目で、 <ul style="list-style-type: none"> ➢MICEの開催件数については、MICは約485件(うちCは約29件(うち、ICCA基準の国際会議は約9件))、Eは約46件の開催 ➢IR区域への来訪者数については、国内旅行者数で約1,358万人、訪日外国人旅行者数で約629万人の合計約1,987万人 ➢送客施設の機能による他地域への観光旅客の増加人数については、約4万3千人が見込まれる計画となっている。 また、大阪IRの立地に伴う近隣への効果として、開業3年目で、 <ul style="list-style-type: none"> ➢大阪におけるMICEの開催件数については、MICは約2,310件(伸率67%程度)、Eは約216件(伸率27%程度)の開催 ➢IR区域の後背圏への来訪者数については、国内旅行者数で約9,815万人(伸率1%程度)、訪日外国人旅行者数で約2,520万人(伸率11%程度)の合計約1億2,335万人(伸率3%程度) <p>が見込まれる計画となっており、大阪IR立地がもたらす観光への効果については、計算過程が必ずしも明確ではないものの、数値だけみると、大きなインパクトを生み出す可能性があるものと考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> • この点、IR区域への来訪者数について、開業3年目に約629万人の訪日外国人旅行者数が見込まれているが、訪日外国人の国籍について、現時点の想定があれば確認したい。

個別評価シート

第3回会議分(7月25日(月)13時00分～15時00分(ハイブリッド(委員長、委員長代理は対面参加)))

評価基準	評価コメント
<p>⑰MICE開催件数、観光客増加等の観光への効果</p> <p>(2/3)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <p>• MICEの開催件数の見込みの計算過程については、</p> <ul style="list-style-type: none"> <p>▶「大阪IR」におけるミーティング、インセンティブツアーの開催件数については、国際会議場施設の有効面積やMGMの事業経験等を踏まえた平均参加者規模等をもとに推計されている</p> <p>▶一方で、例えば、「大阪の他施設」におけるミーティング、インセンティブツアーについては、「2014年度から2018年度において、大阪国際会議場における国内会議の開催件数は2015年度の1,441件が最大であった。大阪IRの開業後は、大阪国際会議場との連携を強化し、大阪全体でのMICE開催件数を増加させることをめざしており、開業3年目における「大阪の他施設」の開催件数は2018年度の実績である約1,183件から約1,441件まで増加すると見込んだ。」と記載されている</p> <p>など、MGMの運営実績等に基づく推計値と事業者としての目標値が混在しているように見受けられる。推計値と目標値の混在については、その数値の実効性に差異が生じないように担保されているのか、確認が必要。</p> <p>• MICEのうちコンベンションについては、開催件数は約29件と同種大規模施設と比較しても必ずしも多くはない。また、コンベンションの平均参加者規模は約750人となっており、大規模な国際会議を呼び込む観点からは、参加者規模が小さめの条件設定をしているように見受けられたところ、開業3年目におけるCの29件のうち、大規模な国際会議をどの程度見込むこととしているのか、方針について確認が必要。</p>

個別評価シート

第3回会議分(7月25日(月)13時00分～15時00分(ハイブリッド(委員長、委員長代理は対面参加)))

評価基準	評価コメント
<p>⑰MICE開催件数、観光客増加等の観光への効果</p> <p>(3/3)</p>	<ul style="list-style-type: none"> • また、開業3年目におけるIR区域への来訪者数約1,987万人のうち、約8割に当たる約1,610万人がカジノ施設来訪者となっていることから、長期的には、カジノ事業の収益を活用した他施設の魅力向上等により、カジノ施設来訪者よりも非カジノ施設の来訪者が増えていくような取組が期待される。なお、IR区域への来訪者数の見込みの計算過程において、カジノ施設については「グラビティ・モデル」を用いているとの記載があるが、モデル上の変数である「カジノ性向」について、具体的な設定方法について確認が必要。また、「グラビティ・モデル」の具体的な計算式について確認が必要。 • 送客施設の機能による他地域への観光旅客の増加人数は、開業3年目で約4万3千人(一日当たり約118人)であり、IRへの来訪者を各地の魅力ある観光地に送り出す観点からは、利用者増に向けた更なる工夫が求められる。

個別評価シート

第3回会議分(7月25日(月)13時00分～15時00分(ハイブリッド(委員長、委員長代理は対面参加)))

評価基準	評価コメント
<p>⑩地域経済への効果 (1/2)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <p>建設関連投資約7,871億円をはじめ、初期投資額が約1兆8百億円であり、建設時の経済波及効果は約1兆5,800億円、雇用創出効果は約11.6万人となっている。また、旅行消費額については、開業3年目期で、約1兆4百億円(伸率1.6)、運営時の経済波及効果は約1兆1,400億円、雇用創出効果は約9.3万人(IR施設内の雇用は約1万5千人)であり、他施設と比較しても、地域経済への大きな効果が見込まれる計画となっていると考えられるが、計算過程について、以下の内容を確認したい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①経済波及効果の算出において、マージンの扱いや、消費項目ごとの産業連関表の各産業分野への配分方法について、どのような考え方で計算を行ったか、考え方を確認したい。(例えば、IR区域外における飲食費や宿泊費について、一般的な計算では、その全額を「対個人サービス」としているところ、今般の計算では、「農林水産業」や「その他の製造工業製品」などに配分しているように見受けられる。) ②カジノ施設の経済波及効果算出に際し、最終需要額を「対個人サービス」に産業連関分析を行っているものと見受けられるが、そのような計算を行った理由と計算結果の妥当性についてどのように考えているか、確認したい。 ③雇用効果の推計方法において、生産誘発額に労働者係数を乗じて算出した旨の記述が見受けられるが、「旅行・観光産業の経済効果に関する調査研究」(2021年3月、国土交通省観光庁)においては、雇用効果の算出は、生産誘発額に雇用係数を乗じて算出することとされており、「労働者係数」と「雇用係数」の意味するところが同一であるか確認したい(同一でない場合は、内容の詳細を確認したい)。 <p>経済波及効果等を最大化し、設定した見込みを達成するための具体的な取組の内容として、大阪・関西が強みを有する10の産業領域に関するMICEイベントについて、年間50件の開催を目指すとしており、MICE開催による効果創出の狙いがうかがえる。また、地域資源の発掘など、地域振興にも配慮している姿勢がうかがえる。</p> <p>IR区域内(MICE)に係る直接効果の算出プロセスにおいて、MICEの年間開催件数及びその平均参加人数について見込んである数値の多寡も相まって考えると、この単価設定の現実的妥当性について確認が必要。また、ミーティングとコンベンションの直接効果の算出プロセスの中で、観光庁「平成29年度MICEの経済波及効果算出等事業」報告書の国際MICEの1人当たり総消費額のうち、MとCの主催者消費額を合算し、来場者数753,205人と掛け合わせていると見受けられるが、単価および来場者数それぞれの計算の考え方と現実的妥当性について確認が必要。</p>

個別評価シート

第3回会議分(7月25日(月)13時00分～15時00分(ハイブリッド(委員長、委員長代理は対面参加)))

評価基準	評価コメント
⑬地域経済への効果 (1/2)	・ 「その他の区域整備計画の実施により見込まれる経済的社会的効果」において、中小企業・スタートアップ企業の支援、質の高い雇用機会の提供と人材基盤強化、地域社会と連携した地域経済振興といった記載から、地域社会や人材へ全体を挙げての取組に積極性がうかがえるが、定性的な内容に留まっており、何らか定量的に示すことができる内容があれば確認したい。

個別評価シート

第3回会議分(7月25日(月)13時00分～15時00分(ハイブリッド(委員長、委員長代理は対面参加)))

評価基準	評価コメント
<p>⑩地域経済への効果</p> <p>(1/2)</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 地域経済への効果として、開業3年目期において、 <ul style="list-style-type: none"> ➢IR施設に対する投資の金額の見込みは、約1兆8百億円(うち、建設関連投資は約7千9百億円) ➢IR区域への来訪者による旅行消費額については、 <ul style="list-style-type: none"> ・IR区域内で、約6千6百億円(うち、訪日外国人は約3千6百億円) ・IR区域の後背圏(近畿圏)で、約1兆3百億円(うち、訪日外国人は約7千9百億円) また、経済波及効果については、近畿圏で約1兆1千億円 ➢IR施設において雇用する従業員の見込みは、約1万5千人が見込まれる計画となっており、シンガポールIRの施設等と比較しても、大きな効果が見受けられる。 <ul style="list-style-type: none"> • 他方で、IR区域の後背圏への経済波及効果について、近畿圏の記述しか見受けられなかったことから、全国への波及についてどのように見込んでいるか、確認が必要。また、カジノ施設への来訪者が大阪IR全体の8割を占める計画のため、カジノ以外の施設運営で経済波及効果がどの程度の値となるか、確認が必要。

個別評価シート

第3回会議分(7月25日(月)13時00分～15時00分(ハイブリッド(委員長、委員長代理は対面参加)))

評価基準	評価コメント
<p>⑱地域経済への効果 (2/2)</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 経済波及効果の最大化に向けた取組として、 <ul style="list-style-type: none"> ➢地域の金融機関との連携を通じて、中小企業による大阪IRとの取引関係構築の支援に取り組み ➢大阪IRによる継続的な調達を通じて、地元企業と持続的な取引を行うなど、地域経済の活性化に前向きに取り組む姿勢がうかがえる。 • 「大阪IRが導入する会員ポイントプログラムの活用等、効率的なマーケティングを行い、IR区域への来訪者の地域への送客や周遊促進を図るとともに、IR後背圏の地域における消費促進寄与に取り組む」との記載があり、IR区域での消費拡大のみならず、IR後背圏の地域とともに消費促進していく取組がうかがえる。

個別評価シート

第3回会議分(7月25日(月)13時00分～15時00分(ハイブリッド(委員長、委員長代理は対面参加)))

評価基準	評価コメント
<p>⑱2030年の政府の観光戦略の目標達成への貢献</p>	<ul style="list-style-type: none"> <p>• 2030年の政府の観光戦略への貢献について、</p> <ul style="list-style-type: none"> ①2030年度に大阪IRを来訪するとされている訪日外国人旅行者数は約597万人と試算されており、その数は2030年の政府の観光戦略の目標である6000万人の約10%に該当すること ②「①」のうち、大阪IRがなくても来訪したと想定される人数を除いた純増分に限っても、約237万人と試算されていること ③「①」が日本滞在中に支出する旅行消費額は約1.1兆円と試算されており、その数は政府の目標である15兆円の8%に該当すること <p>を踏まえると、十分な貢献が見込まれる計画であると考えられる。</p> <p>• 2030年の政府の観光戦略の目標達成に貢献するためには、2030年までのIR開業が求められるところ、大阪IRの開業時期「2029年秋～冬頃」については、工程が最も早く進捗した場合の想定とされており、新型コロナウイルス感染症、夢洲特有の地盤性状への対応状況、工事環境等によっては、開業時期が1～3年程度後ろ倒しになる可能性について記述が見受けられた。区域整備計画の申請時点において、不確定要素が一定程度あることは理解するが、2029年秋～冬頃の開業に向け、適正な工程管理の観点から、どのように取り組む予定か、現時点の考え方を確認したい。</p>

個別評価シート

第3回会議分(7月25日(月)13時00分～15時00分(ハイブリッド(委員長、委員長代理は対面参加)))

評価基準	評価コメント
<p>①9)2030年の政府の観光戦略の目標達成への貢献</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 2030年度に大阪IRを来訪する訪日外国人旅行者数は約597万人であり、また、IR区域内外の旅行消費額は約1.1兆円と推計されており、シンガポールのIR施設等と比較しても大きな数値であり、2030年の政府の観光戦略の目標に十分な貢献が見込まれる計画であると考えられる。 • 2030年度に大阪IRを来訪する訪日外国人旅行者約597万人の内、大阪IRがなくても来訪されたとされる人数を除いた純増分は約237万人と想定されているが、純増分による旅行消費額が記載されていないことから、新たに喚起された消費額について、内容を確認したい。 • IR区域を来訪する訪日外国人旅行者による旅行消費額を最大化するための取組として、MGM及びオリックスが保有する顧客基盤と富裕層ホスピタリティ・ノウハウの活用など、実績に基づく取組が見受けられる。 • 現時点では各種統計に基づき推計することにより、IR区域を来訪する訪日外国人旅行者によるIR区域内外での消費単価や内訳を推計しているが、今後どのように調査・モニタリングをし、実際のIR区域を来訪する訪日外国人旅行者に係るこれらの実績を把握していく予定なのか、現時点の考えを確認したい。特に、富裕層の消費については、現行の訪日外国人消費動向調査では把握が難しいため、実態把握をどのように行うのかを確認しておきたい。

個別評価シート

第3回会議分(7月25日(月)13時00分～15時00分(ハイブリッド(委員長、委員長代理は対面参加)))

評価基準	評価コメント
<p>②財務の安定性 (1/2)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <p>• 資金調達総額約1兆800億円について、株主による出資(自己資本)により約5,300億円(約49%)、金融機関からの借入により約5,500億円(約51%)を調達する計画。支出については、 事業期間は区域整備計画の認定後35年間とされており、開業2年目にはフリーキャッシュフロー(※)が黒字化し借入金の返済を開始し、借入金の返済は 計画となっており、安定的な経営に向けた財務状況がうかがえる。 (※)借入の返済や配当、再投資に自由に使える現金</p> <p>• 全体収益の約8割をカジノ事業が占めており、中長期的にみても、その割合が大きく変わらないことが見受けられるが、カジノ収益の適切な公益還元の観点やMICE誘致の強化など観光振興・地域経済への寄与の観点から、カジノ事業の収益を十分に活用してIR区域の魅力向上を図り世界中から多くの観光客を引き付ける国際競争力を維持向上していくことを求める日本型IRの趣旨を踏まえ、カジノ施設以外への継続的な投資やカジノ事業以外における収益増加に向けた取組がなされるよう、フリーキャッシュフローの十分な黒字が生じる時期を見据えて早い段階から改善が求められる。</p> <p>• 経営の肝となるカジノ事業の収益(例えば、開業3年目は約4,200億円)の根拠について、グラビティモデルを用いて来訪者数の推定を行うとともに、MGMの知見によりGGRを計算した旨の記載があるが、計算過程の詳細やその根拠が不明瞭なため、具体的な内容について確認が必要。</p> <p>• 事業計画上の前提として、「日本国内で3か所のIR開業を想定。」と記載があるが、この影響について、どのような考え方で、計画にどのように見込んでいるのか、確認が必要。</p> <p>• を用いつつ、カジノ収益をはじめとするIRの収益が増加する計画となっているように見受けられるが、各々の年率について、設定の考え方や当該値が長期的に同じ数値で推移する根拠について、確認が必要。</p> <p>• 長期的にみて、総資産に対するCAPEX(資本的支出)の金額の割合が必ずしも多くはなく、カジノ事業の収益をIR施設に還元する観点も含め、魅力のあるIR施設を整備・更新するための投資を、少なくともフリーキャッシュフローの十分な黒字が生じる時期以降、どのように考えているのか、確認が必要。</p>

個別評価シート

第3回会議分(7月25日(月)13時00分～15時00分(ハイブリッド(委員長、委員長代理は対面参加)))

評価基準	評価コメント
<p>②防災・減災対策、コロナ等の感染症対策</p> <p>①防災・減災対策等</p>	<ul style="list-style-type: none"> 防災・減災対策、コロナ等感染症対策について、自然・非自然災害におけるリスク事象の種類とその対策が想定されており、各対策に取り組む姿勢が見受けられる。 災害対応の拠点として、「大阪市:夢洲内に消防拠点を設置、IR事業者:IR区域全域の情報を一元化する総合防災対策室(総合防災センター)と、各エリアの監視を24時間・365日行う防災対策室(エリア防災センター)を配置」する計画となっている。また、国が整備した基幹的広域防災拠点(近畿圏防災センター整備費:約12億円)と比較しても、大阪市:消防拠点(費用見込み:約20億円)、IR事業者:防災・減災対策等(建設時:約45億円)であることから、同程度以上の規模であると考えられる。 大阪府・市、IR事業者、大阪市消防局、大阪府公安委員会及び大阪府警察との間で、防災・安全対策に関する役割分担が検討されていることがうかがえるが、役割分担は必ずしもリスク分担と一致しないと思われる。実際に想定されるリスク事象が生じた場合におけるリスク分担の考え方について、現時点での考え方を確認したい。 区域整備計画において「夢洲は、…アクセスルートとなる橋梁やトンネルの耐震性を確保している」と記載されている。ここで、災害発生時における物資輸送等の観点から、どのようにアクセスルートの耐震性を確保しているのか申請者に確認が必要。 大規模複合観光施設で発生する諸犯罪(カジノ施設の設置及び運営に伴わないスリ・ひったくり、盗撮等性犯罪など)に対する警備・監視・犯罪抑制の取組(ソフト面だけではなく、構造上死角を作らないなどといった配慮を含む)について、どのように考えているのか、確認が必要。 「大阪市は、緊急事態に備え、IR事業者が周辺交通機関や医療機関等と共同する等して実施する防災訓練等への参画・支援を行う。」といった防災における記載は見受けられるが、医療体制の記載が見受けられないため、実際に想定されるリスク事象が生じた場合における医療体制について、現時点の考え方を確認したい。

個別評価シート

第3回会議分(7月25日(月)13時00分～15時00分(ハイブリッド(委員長、委員長代理は対面参加)))

評価基準	評価コメント
⑳防災・減災対策、 コロナ等の感 染症対策 ㉑感染症対策	<ul style="list-style-type: none">大阪IRでは、MGMが既存IR施設で実施した新型コロナウイルス感染症予防及び拡大防止の取組に係る知見・経験を活用するとあるが、MGMが有する具体的な知見・経験を読み取ることができなかった。MGMが有する感染症対策に関する知見・経験の内容について確認が必要。

評価基準	評価コメント
<p>②防災・減災対策、コロナ等の感染症対策</p> <p>①防災・減災対策等</p>	<ul style="list-style-type: none"> IR事業者、大阪府公安委員会及び大阪府警察との間で、想定されるリスク事象に応じてハード・ソフト両面で一定の役割分担がなされていると見受けられる。実際に災害やインシデントが発生した場合、誰が主体(責任者・本部長など)となり、その他の関係者がそれぞれどのような役割分担の中で迅速に対応することとなるのか、現段階での方針を確認したい。 大阪府・市、IR事業者、大阪府公安委員会及び大阪府警察との間で、テロ対策に関する役割分担が検討されている。大阪IRでは、施設運営に係る保険のほか、テロ保険、クライム(企業犯罪被害)保険、サイバーリスク保険といった広範なリスクへの対応を見込んでいることがうかがえる。 IR事業者の危機管理体制として、迅速な意思決定が行われるようリスクレベルに応じた段階的なピラミッド型の構造を検討しており一定の工夫がみられるが、その具体的内容が不明瞭であり、申請者に要確認。
<p>②防災・減災対策、コロナ等の感染症対策</p> <p>②感染症対策</p>	<ul style="list-style-type: none"> 感染症対策において、「IR事業者は、来訪者、従業員及び地域コミュニティの健康と安全を最優先とし、国、大阪府・市等の関係者と連携し、その方針に従い、安全な事業継続を図る。MGMIは、米国等で運営するIR施設において、ハード・ソフトで新型コロナウイルス感染症の予防及び拡大防止の取組みを実施し、安全・安心のIR施設運営を行ってきた。それらの知見・経験を大阪IRにおいても活用する。」との記載があるが、感染症拡大による事業リスクに関して、具体的にどのような知見・経験が活かされるのか、申請者に要確認。

評価基準	評価コメント
<p>②防災・減災対策、コロナ等の感染症対策</p> <p>①防災・減災対策等</p> <p>(1/2)</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 防災・減災対策として、 <ul style="list-style-type: none"> ・「インフラ機能の途絶を防ぐため、施設グレードに合わせて非常用発電機等の自立的なユーティリティを確保する。」 ・「災害時においてIR区域内の機能を維持するため、各IR施設に電気や熱を供給するエネルギー供給施設(エネルギーセンター)をインフラ基幹施設として整備する。」 ・「重要度の高い施設は、3日間、インフラ機能を維持するため自立電源の確保を優先的に行う。」 ・「想定する帰宅困難者全員が、災害発生から3日間以上安全に過ごすための備蓄品を保管する。」 <p>など、災害発生時の一時的な機能維持のために必要な計画が備わっていることがうかがえる。</p> <ul style="list-style-type: none"> • IR事業者、大阪府・市、大阪府公安委員会及び大阪府警察の間で役割分担・連携をして、防災・減災対策、災害時の対応を行うことがうかがえる。その上で、 <ul style="list-style-type: none"> ・「IR区域やその周辺地域等における消防力を強化するため、夢洲内に消防拠点(約40名体制)を設置する。」 ・「夢洲島内の消防拠点及び警察署と、平常時・緊急時を問わずスムーズに情報連携を行える体制を整備する」 <p>など、消防・警察に係る体制は具体的にされているものの、医療機関等との連携については、「大阪市は、緊急事態に備え、IR事業者が周辺交通機関や医療機関等と共同する等して実施する防災訓練等への参画・支援を行う。」との記載にとどまり、十分読み取れなかったことから、災害発生の事前・事後の医療機関との連携に係る現時点での考え方についてもう少し内容を確認をしたい。</p>

個別評価シート

第3回会議分(7月25日(月)13時00分～15時00分(ハイブリッド(委員長、委員長代理は対面参加)))

評価基準	評価コメント
<p>②防災・減災対策、コロナ等の感染症対策</p> <p>①防災・減災対策等</p> <p>(2/2)</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 自然災害に対するハード面で実施予定のIR事業者の取組みについて、 <ul style="list-style-type: none"> ・「夢洲が南海トラフ地震等の大地震の影響が想定される地域であることを踏まえ、BCP(事業継続計画)における重要施設と位置づける施設には、高い耐震性能を確保する。」 ・「重要度の高い施設は、3日間、インフラ機能を維持するため自立電源の確保を優先的に行う。」 <p>といった記載があるが、BCP(事業継続計画)における重要施設と位置づける施設、重要度の高い施設とは、どのような施設を想定しているのか、また、その他の施設の耐震性について、現時点での考えを伺いたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 自然災害発生時の、大阪府・市とIR事業者の連携に関する枠組みや具体的計画の作成について、現時点での考えを伺いたい。

個別評価シート

第3回会議分(7月25日(月)13時00分～15時00分(ハイブリッド(委員長、委員長代理は対面参加)))

評価基準	評価コメント
<p>②防災・減災対策、コロナ等の感染症対策</p> <p>②感染症対策</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 「MGMは、米国等で運営するIR施設において、ハード・ソフトで新型コロナウイルス感染症の予防及び拡大防止の取組みを実施し、安全・安心のIR施設運営を行ってきた。それらの知見・経験を大阪IRにおいても活用する。」の記載において、ハード面ではテクノロジーの活用、ソフト面では全従業員に対する継続的なトレーニングの実施等から前向きな取組みがうかがえる。 • 新型コロナウイルス感染症への対応として、MGMでの知見によりどのような実効性ある取組を講じていくのか、事例をもとに現時点の考え方を伺いたい。また、米国より相対的に新型コロナウイルス感染症拡大防止が図られている日本の知見の活用についても方針を伺いたい。加えて、その他の一般的な感染症への対応についてもどのような取組を講じて感染拡大を防止するのか現時点での考え方を伺いたい。 • IRを構成する各種施設における感染防止のためのガイドラインを踏まえた対策内容の実施体制について記載が見受けられなかったため、念のため確認したい。 • IRにおいて感染症が発生した場合の拡大防止に向けた対応策・実施体制について、現段階の考え方を伺いたい。

評価基準	評価コメント
<p>②⑤依存症対策等のカジノ施設の設置及び運営に伴う有害な影響の排除</p> <p>(1/4)</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 総論として、行政及びIR事業者は、有害影響排除対策全般に必要な費用を十分に計上しており、また、関係機関との連携や具体的な対策も十分に検討していると思われる。 • 従業員研修について、「全従業員、ディーラー、カジノ施設利用者からの相談に対応する従業員」ごとに、言語教育を含め、必要と考えられる継続的な教育機会の提供が計画されていることがうかがえる。 • 申請者が予め設定する「ギャンブル等依存が疑われる者等の割合」の実測値及び将来目標について、「実測値：区域認定された年度内を目途に測定、将来目標(2031年度(令和13年度))：実測値から低減をめざす」とされており、ギャンブル等依存症対策について前向きな姿勢がうかがえる。 • 総合的なギャンブル等依存症対策を推進するため、大阪府独自の支援体制として、令和2年度に大阪依存症包括支援拠点(OATIS)を形成したとともに、今後、交通至便な場所にワンストップ支援拠点「(仮称)大阪依存症センター」を設置する等、IR開業に向け、新たな支援拠点を中心とした総合的な支援体制の強化・拡充を図ろうとしており、工夫が見られる。 • IR事業者は、「ギャンブル等依存症対策、治安・地域風俗環境対策」において、大阪府、大阪市、大阪府公安委員会・大阪府警察と連携協力体制を構築し、具体的な取組を図っていく旨が区域整備計画より読み取れる。 • IR事業者は、「カジノ施設及びIR区域内の監視、警備体制」として、①24時間・365日体制の総合防災センターを設置、防犯関連資格保有者を配置するとともに、IR区域内にサブセンターを準備する計画である。また、②顔認証システム、画像解析システム等の先進的な技術の導入を図る計画である。そして、③警察等と連携した防犯訓練の実施、等を図る計画となっている。

評価基準	評価コメント
<p>②⑤依存症対策等のカジノ施設の設置及び運営に伴う有害な影響の排除</p> <p>(2/4)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 行政は、「犯罪の発生対策、善良の風俗及び清浄な風俗環境の保持、青少年の健全育成対策」として、夢洲内に警察署等の設置や、大阪府警察の警察職員の増員を図った上で、IR事業者や関係機関等との緊密な連携協力を計画しているとうかがえる。 ギャンブルの中で、電子ゲーム機が最も依存性が高いことが知られているところ、大阪IRでは、カジノ機器の台数として「テーブルゲーム約470台、電子ゲーム約6,400台」が想定されているが、シンガポールIRと比較した場合、マリーナベイサンズ(テーブルゲーム600台、カジノ機器2,300台)、リゾートワールドセントーサ(テーブルゲーム550台、カジノ機器2,400台)であり、電子ゲーム機の台数がかなり多いため、ギャンブル依存対策についてより実効性を高める工夫が必要であると見受けられる。カジノ機器の台数が多いことを踏まえてギャンブル依存対策に係る具体的な取組の工夫があるか伺いたい。 ギャンブル等依存症対策の実施に当たっては、毎年度調査する「ギャンブル等依存が疑われる者等の割合」の実測値を踏まえた上で、PDCA(Plan-Do-Check-Action)サイクルの観点から更なる対策を行っていくことが求められる。 有害影響排除対策について、大阪府以外の近隣地域との連携方針をどのように考えているのか申請者に要確認。 IR事業者の実施する依存症対策について、「カジノ施設の利用に伴うギャンブル等依存症の発生、進行、再発を防止するため、以下のとおり、最先端のICT技術等と、人と人とのふれあいを大切にする顧客サービスを組み合わせつつ、国内外の最新の知見やベストプラクティスを踏まえた依存防止対策を行う。」と記載があるが、最先端のICT技術等と、人と人とのふれあいを大切にする顧客サービスを組み合わせつつ、国内外の最新の知見やベストプラクティスを踏まえて、どのような依存症対策を講じていくのか、現時点での想定を確認したい。

評価基準	評価コメント
<p>②⑤依存症対策等のカジノ施設の設置及び運営に伴う有害な影響の排除</p> <p>(3/4)</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 大阪府・市の実施する依存症対策について、依存症となった者に対する様々な取組が充実していると思われられる。他方、依存症にならないよう、事前に予防するための取組について、MGMでの知見等からどのような取組・工夫が検討されているのか確認したい。 • 従業員の育成について、「従業員のレベルに応じた予防啓発プログラム等に関する段階的なプログラムを実施」、「従業員に対する防犯訓練を実施」と記載があるが、どのような内容の教育を施すことを想定しているのか現時点での考えを伺いたい。 • カジノ施設及びIR区域内の警備体制や監視体制について、どの程度の規模の人員と、防犯カメラシステム・顔認証システム・画像解析システム等を導入することによって、その実効性を高めていくことを検討しているのか、現時点で想定される範囲で考えを伺いたい。 • 「ギャンブル等依存が疑われる者等の割合」の算出に係る判定基準について、 ・「SOGSの判定基準に従い、過去1年以内に3～4点に該当する「問題ギャンブラー」の割合と、過去1年以内に5点以上に該当する「病的ギャンブラー」の割合の合計を算出する。」 といった記載があり、将来目標値については合計値をもとに計画されており妥当であると思われるが、毎年度継続的に公表する調査結果については、合計値のみならず、問題ギャンブラー・病的ギャンブラーそれぞれの実測値についても示していただきたい。 • 「ギャンブル等依存が疑われる者等の割合」の算出に係る調査方法について、我が国全体の状況と比較をする観点から、ギャンブル等依存症対策基本法に基づき実施する国の調査方法との整合性に関する、現時点での考えを伺いたい。

個別評価シート

第3回会議分(7月25日(月)13時00分～15時00分(ハイブリッド(委員長、委員長代理は対面参加)))

評価基準	評価コメント
<p>②⑤依存症対策等のカジノ施設の設置及び運営に伴う有害な影響の排除</p> <p>(4/4)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 依存症予防の啓発活動について、 <ul style="list-style-type: none"> ・「ギャンブル等依存性の発症予防のための正しい知識と基本的な情報の普及、啓発を図るため、青少年への教育、責任あるゲーミング、利用可能な依存防止プログラム、相談機関等に関するリーフレット等を事業者にて作成し、カジノ施設外のIR区域内に備え付ける。」 ・「大学生等の若年層に対する予防啓発を図るため、大学内の学生相談室等の機関と連携し、ギャンブル等依存症の予防教育を学内カリキュラムへ採用することを働きかける等を検討する。」 ・「責任あるゲーミングを促すために危険なプレイ等の知識習得を目的としたゲーミング教室を開催する。」 <p>といった記載があるが、例えば、インターネットやラジオ、テレビを使った注意喚起など、さらに広範に実施することを検討しているのか、現時点での考えを伺いたい。</p>